



中央三井アセット信託銀行がバークス・ホールディングス株式の変更報告書を提出（保有減少）



バークス・ホールディングス株式について、中央三井アセット信託銀行が12月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

報告書によると、中央三井アセット信託銀行のバークス・ホールディングス株式保有比率は、5.38%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2011年12月15日。